

知財・技術移転を担当するリサーチ・アドミニストレーター（URA）公募要領

名古屋大学では、研究・産学官連携活動を支えるリサーチ・アドミニストレーターを新たな職種と位置付け、学術研究から産学官連携に至るまでを一貫して支援するための体制を整えています。

今回、本学の研究力のより一層の強化を図るため、その一翼を担う知財・技術移転を担当するリサーチ・アドミニストレーターを以下のとおり募集します。

注：URA の配置状況については、当本部ホームページを参照願います。

(<https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/headquarters/introduction>)

1	募集件名	リサーチアドミニストレーター（URA）の公募
2	募集者の名称	国立大学法人東海国立大学機構
3	募集区分	知財・技術移転部門
4	募集内容	[職務内容] （雇入れ直後） ・主にエンジニアリング系（工学・情報・理学など）の知財相談・発掘等、本学教員・研究者の知財創出の支援、知的財産権の権利化から技術移転に至る一連の知財・技術移転に関する業務及び受託研究・共同研究や競争的資金の獲得における知財の側面からの支援、などを行う。 （変更の範囲） ・東海国立大学機構が指定する業務 [勤務地] （雇入れ直後） 愛知県名古屋市千種区名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 （名古屋大学 ナショナルイノベーションコンプレックス内） （変更の範囲） 東海国立大学機構が指定する就業場所 [募集人員] 常勤（任期付）職員 1名 （募集職階） ☐ 首席URA ☒ 主幹URA ☒ 主任URA ☒ URA （※ただし、知識・経験等を考慮し、別の職階となる場合があります） [着任時期] 2026年4月1日以降早期
5	勤務形態	常勤（任期付） 契約期間：期間の定めあり（採用日から3年を任期とする） 契約の更新可能性：更新により最大2年の延長可能性あり（契約満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、法人の経営状況、従事している業務の進捗状況・プロジェクトの継続の有無・予算状況等により判断） 通算契約期間：採用日から5年を上限とする。その後は、無期雇用ポストへの採用可能性あり。＊公募審査あり

6	応募資格	[必要な特定分野の資格・条件（学位等を含む）・専門性等の詳細] 上記の職務に関し、知識及び経験を有すると認められる者。知識・経験等に関し、特に必要なことを具体的に挙げると以下のとおり。 ・知財業務の専門能力を有し、企業、大学、特許事務所等における相応の実務経験を持つこと。 ・発明者や学外機関などの関係者との円滑な協働ができるための十分なコミュニケーション能力などの資質を持つこと。 なお、以下のスキル、資格を有することがより望ましい。 ・特許ライセンス等の技術移転に関する実務経験（対外折衝や契約など） ・知財関連の公的資格又は博士の学位
7	待遇	[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、保険等）] ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用職員給与規程において定める年俸制とする。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110000191.htm [給与] 着任する職階での目安は、URA:400万円～600万円程度、主任 URA:～700万円程度、主幹 URA:～800万円程度。 ※実際の給与額については経歴等を勘案し、関係規程等により決定される。 また、上記は基準額であり、業績評価の結果が翌年度給与に反映（増減）される。 （例）4年制大学卒業後、10年間民間企業で勤務し、直後、名古屋大学 URA として勤務する場合の給与： 基本年俸 408 万円、業績給 約 122 万円 ※諸手当（通勤手当、超過勤務手当）は別途支給。 （一部の手当は支給要件があります。） [通勤手当] 支給（支給要件有り。上限 150,000 円/月） [勤務時間等] 平日午前 10 時から午後 3 時までをコアタイムとするフレックスタイム制（同一月内で精算）もしくは固定時間制（8:30～17:15）のいずれかを選択可能 休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） 休暇：年次休暇、病気休暇、特別休暇（本学の勤務時間規程による） [加入保険] 文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 [受動喫煙防止措置] 原則としてキャンパス内は喫煙禁止
8	応募期間	2025 年 11 月 5 日～2026 年 1 月 7 日 17 時迄 ※応募締切に関わらず順次選考を行い、採用者が決定次第、募集を締切ります。

9	応募・選考 結果通知	[応募方法] (1) 提出書類：①から④の書類を提出してください。(①から③は任意様式) ①履歴書（写真貼付、メールアドレス記載のこと） ②研究または職務に関する業績リスト （「2 募集内容」に記載の職務内容に関する実績） ③応募分野の業務に対する抱負（A4 判 2 ページ以内） ④様式 1「類型該当性の自己申告書及びフローチャート」（※） (2) 書類提出方法 (a) 電子メールによる応募 上記の提出書類を 1 つの PDF ファイルにまとめ、以下のアドレスに添付で送信してください。その際、件名を「(知財・技術移転部門) リサーチ・アドミニストレーター応募 (氏名)」としてください。なお、受け取りの確認メールを必ずご確認ください。 書類の提出先アドレス： ken-ken@t.mail.nagoya-u.ac.jp (b) 郵送による応募 電子提出が困難な場合は、上記の提出書類を下記の郵送先へ書留郵便にて郵送してください。その際、封筒に「リサーチ・アドミニストレーター(知財・技術移転部門) 応募書類在中」と朱書きしてください。 書類の郵送先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学研究協力部研究企画課研究総務係 [選考内容（選考方法、採否の決定）] 書類選考の上、面接を実施。(面接実施者については、後日連絡を行います。)
10	その他	・兼業は原則禁止です。また、研究を行うことは認められていません。 ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。審査終了後、大学において個人情報に注意し、適切な方法で処分します。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・(※) 2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。 以下から自己申告書様式をダウンロード・記入し、他の書類とともにご提出ください。 https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/X3oknmtjjqTEctN
11	問合せ先	〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学研究協力部研究企画課研究総務係 山本 電 話： 052-789-5966 e-mail： ken-ken@t.mail.nagoya-u.ac.jp